

教育委員会 8 月定例会会議録

日 時 平成 2 9 年 8 月 1 6 日 (水) 午後 3 時 0 0 分から午後 4 時 7 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	吉 川 真由美	委 員	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦		

(事 務 局)

教 育 次 長	橋 本 誠 次	指 導 担 当 次 長	林 恭 祐
総 務 課 長	小 島 順 子	教 育 施 設 課 長	大 館 勉
文 化 財 保 護 課 長	田 中 隆 夫	学 校 教 育 課 長	川 上 辰 幸
生 涯 学 習 課 長	小 崎 昭 一	青 少 年 課 育 成 係 長	小 田 浩 和
総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	高 木 威	図 書 館 長	栗 木 佳 香
前 橋 高 等 学 校 事 務 長	中 澤 修 司		

- 教 育 長 これより前橋市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。
- 教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 教 育 長 7 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に吉川委員と湯澤委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。
- 教 育 長 **総括的報告**
総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。4 点についてお話いたします。
1 点目は、7 月 2 4 日 月曜日 前橋・伊勢崎・玉村地域市町村懇談会が、伊勢崎市で行われました。群馬県が主催し、県知事や県教育長やそれぞれの市長、町長、議員、教育長が集まり会議を行いました。県から予算説明があり、その後、県教育長から福祉との連携について話がありました。
また、県から「人口減少社会における地域づくり」と称してテーマが示され、子どもの居場所づくり、生活学習支援に関し、県のこども未来部やそれぞれの市、町から取り組みについて発表がありました。本市は、地域寺子屋、M-Change、フードバンクについて説明をいたしました。
2 点目は、7 月 2 7 日 木曜日 群馬県都市教育長協議会第 2 回定例会が安中市で行われました。群馬県都市教育長協議会の会長である桐生市の高橋教育長が、全国都市教育長協議会の副会長に選ばれたとの報告があった後、各市における、教員の負担軽減に係る取り組みについて意見交換がありました。
今回は、みどり市で行われ、その次の来年 1 月には、前橋市が当番市となります。
3 点目は、市立前橋高校海外研修事業出発式が、7 月 2 8 日 金曜日に

行われました。明日17日に帰ってくる予定です。

また、中学校海外研修事業出発式も8月4日 金曜日に行われ、明後日18日に帰ってくる予定となります。

4点目は、第52回群馬県中学校総合体育大会開会式が7月28日 金曜日に正田醤油スタジアム群馬で行われました。本市から千人以上が県大会に出場いたします。地元の第三中学校が運営の手伝いを行っていました。

関東大会に出場するチームも、昨年、一昨年は9チームでしたが、今年は17チームとのことです。大変すばらしい結果だと思います。

また、市立前橋高校は、弓道とバスケットと棒高跳びがインターハイに出場しましたが、弓道男子は3位となりました。

加えまして、先ほどの中学生の海外研修に関連して、行けなかった生徒のうち希望者20名について、明後日から国立赤城青少年交流の家で始まる外国人とのキャンプに参加するそうです。

教 育 長 以上の報告について、質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終了します。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第24号及び議案第25号については、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、議事を非公開とすることが適当であると思われれます。

したがいまして、議案第24号及び議案第25号については、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、議案第24号及び議案第25号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第26号について議題といたします。説明をお願いします。

**議案第26号 平成29年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書
について**

総 務 課 長 本案件は、平成29年度の前橋市教育委員会事務点検・評価報告書を決定しようとするものでございます。

それでは議案書16ページの報告書目次をご覧ください。

全体の構成といたしましては、「 」が「はじめに」、「 」が「点検・評価の概要」、「 」が「教育委員会の活動状況」、「 」が「教育委員会の施策に関する点検・評価」という構成になっております。

議案書21ページ、報告書2ページの「点検・評価の概要」をご覧ください。

こちらにございますとおり、今年度の点検評価につきましては、前年度の平成28年度事業を対象に、これまでと同様、具体的な指標を用いながら客観的な視点から評価を実施してまいりました。また、実施に当たりましては、記載のとおり、群馬大学大学院の音山教授、共愛学園前橋国際大学の後藤副学長及び佐藤学長補佐からご意見をいただいております。

続いて、29ページ、報告書10ページの「教育委員会の施策に関する点検・評価」をご覧ください。

施策に対する評価につきましては、記載のとおり、教育行政方針の体系に基づいて実施し、1ページめくっていただき、議案書31ページ、報告書12ページからは「評価結果の概要」、44ページ、報告書25ページからは「具体的施策別評価」を掲載しております。

以上が、報告書の概要でございますが、8月3日に開催された第2回点検評価委員会におきまして、報告書全体を通して、学識経験者からご意見をいただいておりますのでご報告申し上げます。

いただいた意見といたしましては、「目標を達成したため、次に高い目標を設定し、その結果目標に達しなかったというケースがあるが、目標の設定について必ずしも高く設定することはないのではないか。」といった意見や、「指標については、件数等伸び悩んでいるようなものは、視点を変えて、相手方からのアンケート評価やこちらの取り組み内容を評価にしても良いと思う。」といった意見をいただきました。

なお、数箇所の文言の訂正箇所を除き、内容に大きな修正はございません。事務局といたしましては、今回の点検評価の結果を生かし、各事務事業の一層の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

また、学識経験者からは、来年度の点検・評価の方針、また関連して次期教育振興基本計画につきましてもご意見をいただいております。いただいた意見といたしましては、「指標は、その時代にふさわしいものに变更してほしい。」、「指標を变更した場合などは、前回の評価も併記して見えるようにしてほしい。」といったものもございました。

また、関連する教育振興基本計画についても、「振興基本計画の4つのステージの図の書き方が上下逆の方が見やすいのではないか。」、「『人間性』という意味をもう少し具体化していく必要がある。」といった意見もいただきました。

いただいたご意見等を参考に、さらに適正な評価となるよう努めてま

いりたいと考えております。

なお、点検・評価報告書につきましては、本日ご決定いただきますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、市議会へ提出させていただくとともに、ホームページに掲載し公表する予定でございます。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教 育 長 　　ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

奈 良 委 員 　　報告書の33ページ、取組成果の中で、アンケート調査から、成果を上げている様子がうかがえるとありますが、次の34ページには、担任としての仕事は余り少なくならないため、教員の負担という面では課題が残ると書かれております。

また、学識経験者の意見の中に、「学級編制が変わっても教師の負担は必ずしも軽くならないため、担任の先生には成果の実感が難しいかも知れません。」と記載されております。したがって、「先生の負担が軽減されましたか。」という指標があるとより整合性が増すような気がします。

やはり、先生自身も負担を減らすよう工夫が必要なのかもしれません。

学校教育課長 　　確かに一クラスの人数は減り、一人一人に向き合う時間は増えたと思いますが、学級担任としてやる内容自体は減らないということだと思います。指標については、子ども側から見た視点などを取り入れ、角度を変えてみたいと思います。

教員の負担軽減に向けては、真面目な先生が多くの仕事を抱えてしまっている現状もあるため、教育委員会として仕事の整理方法についても提案していく必要があると考えております。

教 育 長 　　教科指導講師や校務補助員の声についてはいかがでしょうか。

学校教育課長 　　校務補助員については大変助かっているという声をいただいております。全ての学校で導入してほしいという声もあります。

教科指導講師も単独で授業を任せられるので、その時間を有効に使えるとの声がありました。

教 育 長 　　子どもと向き合う時間というのは、直接対面する時間だけではなく、ノートを見たりする時間も含まれます。校務補助員については、他市においても導入したいという話が出ています。本市の先進的な取り組みに

なると思います。

奈良委員 予算的なことがあるとは思いますが、成果が出ているとすれば、ぜひ導入を進めてほしいです。

湯澤委員 できれば専門用語を減らすか解説を入れてほしいです。組織図も入れてもらえるとうわかりやすいと思います。

村山委員 子どもを大事に育てるというのは、許容できる範囲で怪我したり、傷ついたりということが必要で、それを克服してきた経験が必要だと思います。学校教育が終了し社会に出ると、これまでのように大事にしてはくれません。あからさまに厳しくされることもあります。報告書52ページの取組成果に書かれている「計画に基づいた環境の構成」というのは、単に安全にということではなく、ある程度危険なことも体験させるという意味合いでよいのでしょうか。

総合教育プラザ館長 考え方はそのとおりで、今回作成した幼児教育充実指針においても、家庭でも同様な理解を促すものであります。怪我をしたり、友達とトラブルになったりということを経験することが大切であるということを経験さんにも気付いていただくということで、いろいろな場面でこの冊子を配付して、活用してもらっています。

教育長 ここでいう環境の構成というのは、自由に子どもたちが活動できる場所という意味です。当然、けんかや擦り傷もあるということが大切ということですか。

村山委員 最近の新聞の報道で、運動会で組み体操をやるかどうかということで、学校によっては危険だからと禁止したところもあるでしょうし、安全性に留意しながら続けているところもあると思いますが、そういったことも含めて、危険かもしれないけれども生徒にとって必要であるためにさせていることがあれば教えていただきたいです。

指導担当次長 組み体操については、危ないからやらないということではなく、計画的に準備ができているかということを見えています。雨降りが続き十分に練習が出来なければ中止をすることも必要であります。一人一人が役割を担い物事をなし遂げるということは非常に大切なので、可能な限りやらせたいと考えております。中学校における自然体験活動についても登山、ウォークラリーなどのメニューがあり、危ないものがありますが、事前に十分準備をさせてやらせています。危ないからやらせないといのは良くないと思っております。

- 教 育 長 自分で身を守れるようになることが安全教育であります。
- 村 山 委 員 できなかつたことができるようになることで自主性が伸びるので、教育の目的の一つであると思います。
- 吉 川 委 員 先生自身が色々な経験をしてほしいと思います。
評価については、目標値を高くしたため到達できなかつたということもあると思います。一つ気になったのは、評価書の右上と中段に二つ評価を入れる箇所があるので、中段部分については不要かと思いました。特に評価の理由の記載が必要な場合は、欄外に書いてもらったほうが見やすいと思います。
- 教 育 長 B評価は次の年に力を入れるという意味合いもあります。前橋はしっかり評価をしていただいていると思います。次に繋げていきたいと思ひます。
- 奈 良 委 員 評価書の61ページの外部指導者についてですが、成果が上がっていないところについては、よく相談をして進めてほしいです。市民の活力に繋がるような活躍を期待したいと思ひます。
- 前橋高等学校事務長 校長とも相談しながら考えていきたいと思ひます。
- 教 育 長 ほかになれば、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第26号について、原案どおり可決することに異議ありませんか。
- (異 議 な し)
- 教 育 長 異議のないものと認めます。よつて、議案第26号を原案どおり可決いたします。
- 教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。
- 総 務 課 長 **その他1 行事について**
行事についてご説明させていただきます。議案書171ページをご覧ください。9月の行事予定ですが、9月20日 水曜日午後3時より教育委員会9月の定例会を予定しております。場所は3階32会議室ですので、よろしくお願ひいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)
続いて議案書の172ページをご覧ください。10月の行事予定です

が、10月13日 金曜日は教育委員会10月定例会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介) 行事につきましては以上でございます。

文化財保護課長

その他2 文化財調査委員会議の開催結果について

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりです。次に結果概要ですが、会議において、基本方針や重点事業等平成29年度の文化財保護行政について報告するとともに、文化財調査委員会の調査活動計画等について協議いたしました。

続いて、会議の主な意見等についてですが、文化財事業については、「山王廃寺の調査について担当者を決めて事業を進めてほしい」、「三夜沢赤城神社のたわら杉の樹齢の確認ができると、赤城神社の成立の時期についてつかめる」、「文化財保護課の事業内容を広報等で、広く一般市民に知らせて、文化財が市民の目の届くところにあるようにすると良い」という意見をいただきました。

生涯学習課長

その他3 平成29年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

次に結果概要についてですが、まず、会議に先立ち6月の定例会で審議、承認いただいた委員の皆様、教育長から委嘱状を交付しました。

会議では、初めに教育振興基本計画、平成29年度教育行政方針及び平成29年度重点事業について、教育次長及び指導担当次長から説明を行いました。

続いて、教育長より、昨年9月に提出されたコミュニティセンターの在り方に関する中間報告を受けた取り組みや総合教育会議における公民館の役割に関する協議、コミュニティセンターを併設する学校の在り方に関する協議等について説明を行いました。

報告では、平成29年3月29日に提出された提言について、執筆した方々から概要について説明をいただきました。

協議では、初めに塩崎教育長より、3月に提出された提言を受けた取り組みに関する視察、調査や様々な観点からの評価の実施について要請がありました。これを踏まえ今年度の取り組みの方向性について意見交換を行い、次回の会議で具体的な取り組みについて協議していくこととなりました。

いただいたご意見の中から、主なものをご報告いたします。

「教育委員会の平成29年度重点事業の各施策を実施する上で、子どもや保護者のニーズについても示せるとよいと思う。」、「提言に盛り込まれた内容について、これから様々な取り組みを実施していくに当たり市民

に伝えていく際には、なぜそのような取り組みを行うのかということをはかりやすい言葉で伝えていくことが必要である。」、「学びの提供主体同士が協働していくためのハブとしての役割をどのようにしていくのか、この2年間で協議していければと思う。」などのご意見をいただきました。

その他4 「第61回 中央公民館市民講座」の開催について

生涯学習課長

市民講座は、市民の皆さんが文化に触れる機会を提供することを目的に、昭和32年以来開催している定期講座で、今年度で61回目となります。

第1回は、10月28日土曜日、肉食爬虫類研究所代表の富田京一さんを迎え、「恐竜を科学する」と題して講演いただきます。

次に、第2回は、11月11日土曜日、イシハラクリニック副院長の石原新菜さんによる「医者いらずの食べ物手帖」を演題とする講演をいただきます。

また、第3回は、12月2日土曜日、経済アナリストの森永卓郎さんに、「日本の未来を明るくするヒント」と題して講演いただきます。

会場は、いずれも中央公民館3階ホールで、公演時間は午後1時30分から3時までとなります。

参加対象は、市内在住、在勤の中学生以上450人です。

また、受講手数料は3回を通して860円となっています。

申し込みは、9月22日金曜日までに、往復はがきで中央公民館「市民講座係」へ郵送していただき、後日返信はがきで通知します。

なお、市民の方には9月1日号広報まえばし及びホームページ等でお知らせの予定です。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、9月20日水曜日 午後3時ということによろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、9月定例会については9月20日 水曜日 午後3時からと決定します。

また、10月定例会については10月13日 金曜日 午前10時30分からということで予定とすることで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、10月定例会については10月13日 金曜日 午前10時30分からということで、お願いいたします。

それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

村山委員 かつて臨江閣の棟札が紛失したことがありましたが、その後はどういった対策を実施しているのでしょうか。

文化財保護課長 今後このようなことを繰り返さないために、毎年確実に確認をすることといたしました。また、重要文化財の中には市の所有ではなく、個人所有のものもあり、極端な例だと売却されることもあるため、毎年所有者に電話連絡をして確認をしております。

これらの確認作業にどれだけ職員を割けるかという問題もありますが、こういった紛失が二度とないように取り組んでいきたいと思っております。

教育長 ほかになければ、以上で質疑を終わります。

【非公開議事】

教育長 次に先ほど非公開と決定されました議事の審議を行います。

【非公開議案】

総務課長 議案第24号 平成29年第2回定例市議会提出予定議案（予算）に対する意見について

学校教育課長 議案第25号 平成29年第3回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について

教育長 以上をもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。

（午後3時35分）